

2016年度 取締役会評価（自己評価）の実施と今後の対応について

当社は、取締役会の実効性と透明性を高め、企業価値を向上させることを目的として、2016年度の取締役会評価（自己評価）を実施いたしました。その概要と今後の対応についてお知らせいたします。

1. 評価の方法について

- ✓ 質問票の各項目については、2015年度の質問票と評価・分析結果を踏まえ、集計を担当する外部コンサルタントと相談の上、担当役員（※1）が決定いたしました。
- ✓ 取締役および監査役に、上記により決定した質問項目（※2）を配布し、全員から回答を得ました。
- ✓ 外部コンサルタントが回答結果を集計後、取締役会評価事務局（※3）が簡易分析および取りまとめを行い、担当役員が取締役に報告しました。
- ✓ 報告の内容を取締役会で十分検証し、今後の対応について下記3.に記載の通り方向性を決定いたしました。

2. 分析・評価について

- ・ ガバナンスのベースとなる取締役会の規模・構成（社内取締役6名、社外取締役3名）については、現状、概ね適切であることを確認しました。但し、取締役の構成については、将来的に変化の必要性も認識されています。
- ・ オープンな議論を尊重する文化と議長の適切な運営のもと、取締役会では、活発な議論が行われていることを確認しました。また社外取締役および監査役の議論への貢献は高いと考えられています。

2015年度の評価において課題として認識された下記3点については、

- ・ 中長期の課題に対する議論は、昨年度に比べ改善が見られたものの、更に議論を深めていく必要があるとの指摘もありました。
- ・ 取締役会に上程される議論の内容と量については、「取締役会の上程基準の見直し」により改善が見られ、総じて高い評価となりましたが、一方で更なる見直しの必要性も指摘されました。
- ・ 執行側から取締役会へのIR情報の提供については改善が見られました。

また、下記2点については今後の課題として認識されました。

- ・ サクセッション・プランや多様性の推進
- ・ 社外取締役と監査役間の十分な協働体制・コミュニケーション

3. 今後の対応について

上記分析・評価結果により認識された課題に対して、今後、以下の通り取り組んでまいります。

① 取締役会における中長期的な課題に対する議論の充実

取締役会の機能・役割の見直しを引き続き検討し、取締役会がより重要な議案に注力できる体制を構築して、中長期的な経営課題などの議論を更に深めてまいります。

② サクセッション・プランや多様性の推進

当社の重要な課題であることを認識して、取締役会および指名報酬委員会において議論を深めてまいります。

③ 社外取締役と監査役間の十分な協働体制・コミュニケーション

2017年3月に社外取締役と監査役間での意見交換の場を設けました。十分な協働体制やコミュニケーションが図れるよう引き続き留意してまいります。

なお2017年度は、第三者による取締役会評価の実施を予定しております。

以上

(※1) 財務経理・IR担当取締役

(※2)

取締役会評価の質問票の大項目

1. 取締役会の運営状況
2. 取締役会の構成
3. 委員会の構成と役割（指名・報酬委員会）
4. 社外取締役の支援体制
5. 監査役の役割・監査役に対する期待
6. 投資家・株主との関係

(※3) 財務経営管理室